

平成 22 年 1 月 7 日

各 位

会 社 名 株式会社アルバック  
代 表 者 名 代表取締役社長 諏訪秀則  
(コード番号:6728 東証第一部)  
問 合 せ 先 専務取締役経営企画室長 常見佳弘  
(TEL. 0467-89-2033 大代表)

## 新株式発行及び株式売出しに関するお知らせ

平成 22 年 1 月 7 日開催の当社取締役会において、新株式発行及び当社株式の売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 【本資金調達の目的】

当社グループは、フラットパネルディスプレイ (FPD) 及び半導体などの製造工程で使われる真空装置の分野において、独自技術の開発を行って市場投入することにより、同分野におけるシェアを獲得して成長してきました。今や、同分野の売上は、連結売上高の 6 割以上を占めており、当社グループの主力分野となっております。

一方で、当社は、6 年前から今後の成長のために、以下に掲げる「ポスト FPD 戦略」を積極的に推進しており、一定の成果が出てきております。

#### 1) デジタル家電用電子部品製造装置

発光ダイオード (LED) などの化合物半導体、MEMS、光学薄膜デバイス、高密度実装といったデジタル家電に使用される半導体製造技術を応用したデバイス用製造装置の開発と拡販を進めます。

#### 2) エネルギー・環境関連製造装置

太陽電池製造装置 (薄膜系、結晶系、化合物系など) や二次電池製造装置、ハイブリッドカー・電気自動車に搭載される部品 (モータや発電機用の永久磁石、コンデンサ、パワー半導体など) 用の製造装置の開発と拡販を進めます。

#### 3) 中国市場

ローテクからハイテク分野までが同時に成長している中国市場において、製造装置やコンポーネントの販売・生産を軌道に乗せ、中国市場での確固たる地位を築きます。

#### 4) カスタマーズサポート事業と委託加工

お客様に密着したサービスを提供することで、お客様との信頼関係を確保します。また、ターゲット材料、太陽電池部材、消耗部品、部品洗浄、リサイクル事業などのカスタマーズサポートビジネスを推進し、変動の激しいビジネスの安定化と収益力向上をめざします。

今般の公募増資は、これら成長分野であるエネルギー・環境関連製造装置 (特に太陽電池・環境対応車・二次電池製造装置関連)、中国市場展開や材料・部材関連に重点を置き、「ポスト FPD 戦略」に係る研究開発資金及び設備投資資金を確保するためのものであり、同戦略を加速させることで、当社の更なる成長を目指して参ります。

ご注意: この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分 (作成された場合) をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

## 記

### 1. 公募による新株式発行（一般募集）

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 6,450,000株
- (2) 払込金額の決定方法 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、平成22年1月19日(火)から平成22年1月22日(金)までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」という。）に決定する。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 募集方法 一般募集とし、野村證券株式会社を主幹事会社とする引受団（以下「引受人」と総称する。）に全株式を買取引受けさせる。なお、一般募集における発行価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況を勘案した上で決定する。
- (5) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格（募集価格）と引受人より当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。
- (6) 申込期間 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の2営業日後の日まで。
- (7) 払込期日 平成22年1月26日(火)から平成22年1月29日(金)までの間のいずれかの日。ただし、発行価格等決定日の5営業日後の日とする。
- (8) 申込株数単位 100株
- (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本新株式発行に必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 諏訪 秀則に一任する。
- (10) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

### 2. 株式売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記<ご参考>1.を参照のこと。）

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 950,000株  
なお、株式数は上限を示したものである。需要状況により減少し、又は本売出しそのものが全く行われない場合がある。売出株式数は、需要状況を勘案した上で、発行価格等決定日に決定される。
- (2) 売出人 野村證券株式会社
- (3) 売出価格 未定（発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は一般募集における発行価格（募集価格）と同一とする。）
- (4) 売出方法 一般募集の需要状況を勘案した上で、野村證券株式会社が当社株主から950,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しを行う。
- (5) 申込期間 一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 受渡期日 一般募集における払込期日の翌営業日とする。
- (7) 申込株数単位 100株

ご注意: この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

- (8) 売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 諏訪 秀則に一任する。
- (9) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

3. 第三者割当による新株式発行（後記<ご参考>1. を参照のこと。）

- (1) 募集株式の当社普通株式 950,000 株  
種類及び数
- (2) 払込金額の発行価格等決定日に決定する。なお、払込金額は一般募集における払込金額と同一とする。  
決定方法
- (3) 増加する資本金及び増加する資本金の額は、会社計算規則第 14 条第 1 項に従い算出される  
資本準備金の額 資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 割 当 先 野村証券株式会社
- (5) 申 込 期 間 平成 22 年 2 月 22 日(月)から平成 22 年 2 月 26 日(金)までの間のいずれかの日。ただし、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から起算して 30 日目の日の翌営業日とする。  
( 申 込 期 日 )
- (6) 払 込 期 日 平成 22 年 2 月 23 日(火)から平成 22 年 3 月 1 日(月)までの間のいずれかの日。ただし、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から起算して 30 日目の日の 2 営業日後の日とする。
- (7) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (8) 上記(5)に記載の申込期間（申込期日）までに申込みのない株式については、発行を打切るものとする。
- (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本第三者割当による新株式発行に必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 諏訪 秀則に一任する。
- (10) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

<ご参考>

1. オーバーアロットメントによる売出し等について

前記「2. 株式売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、前記「1. 公募による新株式発行（一般募集）」に記載の一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の主幹事会社である野村証券株式会社から当社株主から 950,000 株を上限として借入れる当社普通株式の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は、950,000 株を予定しておりますが、当該売出株式数は上限の売出株式数であり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村証券株式会社が上記当社株主から借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返却に必要な株式を取得させるために、当社は平成 22 年 1 月 7 日(木)開催の取締役会において、野村証券株式会社を割当先とする当社普通株式 950,000 株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から起算して 30 日目の日の 2 営業日後の日を払込期日（以下「本件第三者割当増資の払込期日」という。）として行うことを決議しております。

また、野村証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から本件第三者割当増資の払込期日の 5 営業日前の日までの間（以下「シンジケー

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

トカバー取引期間」という。) 、借入れ株式の返却を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け (以下「シンジケートカバー取引」という。) を行う場合があります。野村証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、野村証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

更に、野村証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返却に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し、借入れ株式の返却に充当する株式数を減じた株式数 (以下「取得予定株式数」という。) について、野村証券株式会社は本件第三者割当増資に係る割当てに応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そのため本件第三者割当増資における発行株式数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行株式数がその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われな場合があります。

野村証券株式会社が本件第三者割当増資に係る割当てに応じる場合には、野村証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しにより得た資金をもとに取得予定株式数に対する払込みを行います。

## 2. 今回の公募増資及び第三者割当増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	42,905,938株 (平成21年12月31日現在)
公募増資による増加株式数	6,450,000株
公募増資後の発行済株式総数	49,355,938株
第三者割当増資による増加株式数	950,000株 (注)
第三者割当増資後の発行済株式総数	50,305,938株 (注)

(注) 前記「3. 第三者割当による新株式発行」の発行新株式数の全株に対し野村証券株式会社から申込みがあり、発行がなされた場合の数字であります。

## 3. 調達資金の使途

### (1) 今回の調達資金の使途

今回の公募増資及び第三者割当増資に係る手取概算額合計上限15,522,000,000円については、115億円を研究開発資金に、21億円を当社グループにおける設備投資資金に、残額を借入金の返済に充当する予定であります。

上記のうち、研究開発資金については、以下の新商品の研究開発にそれぞれ充当する予定です。

- ① 太陽電池向けを中心とした (環境対応車・二次電池向けも含む) エネルギー・環境関連装置 82億円
- ② 太陽電池向け新ターゲット材料・部材等の資源・材料ビジネス関連 25億円
- ③ LED製造装置 8億円

また、設備投資資金については、当社鹿児島工場の太陽電池向けターゲット材料や大型ディスプレイ向けターゲット材料等の製造設備への投資及び愛発科真空技術 (蘇州) 有限公司への出資を通じた当社におけるLED製造装置生産のための工場増設資金に充当する予定です。

借入金の返済においては、中国国内で生産したLED製造装置の信頼性向上・販売支援等を行う研究開発会社の設立のために借入れた資金 (6億円) 等の返済に充てる予定です。

なお、当社グループの設備投資計画については、平成22年1月7日 (木) 現在以下のとおりとなっております (ただし、投資予定額の既支払額については平成21年11月30日 (月) 現在) 。

ご注意: この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分 (作成された場合) をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

会社名	事業所名	所在地	事業の種類別 セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
					総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
株式会社 アルバック	千葉超材 料研究所	千葉県 山武市	真空機器事業	研究開発設備増強 (千葉超材料研究所建設)	2,242	—	自己資金	平成21年 7月	平成22年 1月
	鹿児島 工場	鹿児島県 霧島市	真空応用事業	生産設備増強 (太陽電池用ターゲット 設備)	695	292	自己資金 および増 資資金	平成21年 7月	平成22年 6月
				生産設備増強 (大型液晶ディスプレイ用 新規設備)	601	41	自己資金 および増 資資金	平成21年 7月	平成22年 3月
				生産設備増強 (ITO用ターゲット設備)	534	—	自己資金 および増 資資金	平成21年 7月	平成22年 1月
				生産設備増強 (鹿児島工場増築工事)	200	5	自己資金 および増 資資金	平成21年 7月	平成22年 6月
	山武工場	千葉県 山武市		生産設備増強 (構内整備)	180	—	自己資金	平成21年 7月	平成22年 6月
アルバック テクノ株式 会社	本社工場	神奈川県 茅ヶ崎市	真空機器事業	新棟建設及び 生産設備増強 (新本社棟)	2,400	310	借入	平成22年 1月	平成22年 10月
	和歌山 事業所	和歌山県 橋本市		生産設備増強 (洗浄設備)	450	446	借入	平成21年 7月	平成21年 10月
愛発科真空 技術(蘇州) 有限公司	本社工場	中国 蘇州市		生産設備増強 (3期工場建設)	548	—	自己資金 および 増資資金	平成21年 9月	平成22年 9月

(注) 当社グループの製品及び装置は、主に受注生産によっておりますので、同製品及び装置であっても性能が一樣ではありません。よって、個々の生産能力を画一的に算定することが困難であります。したがって、生産能力の記載はしていません。

(2) 前回調達資金の使途の変更

該当事項はありません。

(3) 業績に与える影響

調達資金を新商品の研究開発資金と投資資金へ充当することにより、当社グループの一層の事業拡大に努めてまいります。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、株主の皆様への利益配分を最も重要な政策の一つと認識し、連結配当性向を主要な指標と位置付けております。連結業績や財務体質の強化などを総合的に勘案のうえ、業績に連動する配当の考え方を取り入れ、連結当期純利益の約20%の配当性向を維持するよう努力する方針です。

(2) 配当決定にあたっての考え方

上記方針に基づき、業績及び今後の積極的な事業展開に備えるための内部留保などを総合的に勘案して決定してまいります。

(3) 内部留保資金の使途

内部留保資金の使途につきましては、中長期的な視点に立ち、経営体質の一層の強化と将来の事業拡大に活用してまいります。

ご注意: この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(4) 過去3決算期間の配当状況等

	平成19年6月期	平成20年6月期	平成21年6月期
1株当たり連結当期純利益	170.99円	84.16円	18.90円
1株当たり年間配当額 (うち1株当たり中間配当額)	47.00円 (-)	21.00円 (-)	21.00円 (-)
実績連結配当性向	27.5%	25.0%	111.1%
自己資本連結当期純利益率	8.5%	4.0%	0.9%
連結純資産配当率	2.3%	1.0%	1.0%

(注) 1. 自己資本連結当期純利益率は、決算期末の連結当期純利益を自己資本(期首の純資産の部合計と期末の純資産の部合計の平均)で除した数値であります。

2. 連結純資産配当率は、年間配当金総額を連結純資産(期首の純資産の部合計と期末の純資産の部合計の平均)で除した数値であります。

5. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報

当社は新株予約権付社債を発行しております。当該新株予約権付社債の残高等は平成21年12月31日現在以下のとおりであります。

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付)

新株予約権付社債 の残高	払込期日	償還期限	現行転換価額	資本組入額
15,500百万円	平成19年4月13日	平成24年4月13日	3,650円	1,825円

なお、今回の公募増資及び本件第三者割当増資後の発行済株式総数(50,305,938株)に対する潜在株式数の比率は8.4%となる見込みであります。

(3) 過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等

①エクイティ・ファイナンスの状況

上記(2)に記載の第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付)を発行しております。

②過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	平成19年6月期	平成20年6月期	平成21年6月期	平成22年6月期
始 値	3,920円	4,440円	3,730円	2,750円
高 値	4,740円	5,390円	4,120円	2,850円
安 値	2,975円	3,320円	902円	1,772円
終 値	4,430円	3,720円	2,775円	2,301円
株価収益率	25.91倍	44.68倍	146.79倍	-

(注) 1. 平成22年6月期の株価については、平成22年1月6日現在で表示しています。

2. 株価収益率は決算期末の株価(終値)を当該決算期の1株当たり連結当期純利益で除した数値であります。

ご注意: この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(4) ロックアップについて

一般募集に関連して、当社は野村證券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、一般募集、本件第三者割当増資及び株式分割による新株式発行等を除く。）を行わない旨合意しております。上記の場合において、野村證券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

(5) 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債について

当社は、平成19年3月29日(木)開催の取締役会において、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付）（以下「本新株予約権付社債」という。）155億円の発行を決議し、その全額を一般募集の主幹事会社である野村證券株式会社へ割当て致しました。なお、野村證券株式会社は、平成22年1月7日(木)現在、本新株予約権付社債を全額保有しております。

また、当社普通株式の株価が本新株予約権付社債の転換価額（修正又は調整される場合があり、平成22年1月7日(木)現在3,650円）を上回った場合、本新株予約権付社債に付された新株予約権が行使され、交付された当社普通株式が売却されることがあります。

なお、本新株予約権付社債の保有者は、平成22年4月13日(火)以後、平成24年2月15日(水)（当日を含む。）までの間の10連続取引日において、株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値が下限転換価額（調整される場合があり、平成22年1月7日(木)現在3,650円）の50%相当額をいずれも下回った場合には、保有する本新株予約権付社債の全部（一部は不可）を額面100円につき金100円で繰上償還することを当社に請求する権利を有しております。

以 上

ご注意: この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。